

駐車場管理業務仕様書

- 1 駐車場管理業務は1名をもって下記の時間に行う。
毎日午前8時から午前11時までの3時間。(土曜、日曜、祝祭日及び12月29日、12月31日を除く。)
- 2 誘導員には、誘導に相応しい制服を着用させ、誘導棒と呼子を携帯させること。
- 3 病院に用事のある者以外の駐車規制をすること。
- 4 病院敷地内における駐車誘導及び指示をすること。
- 5 業務場所等に変更の必要が生じた場合、発注者は上記1の時間帯及び業務場所を変更することができる。この場合は、発注者は受注者に対して1週間前にその旨を通知する。
- 6 上記3及び4において、受注者は病院という特殊事情を考慮のうえ、トラブルのないように努めること。
- 7 冬期間は、別紙「駐車場管理業務冬期間除雪範囲」に示す通路の除雪、及び軽自動車専用駐車場のライン出しを行うこと。